

# 総務文教委員会記録

令和5年12月11日（月）  
9時58分～12時36分  
全員協議会室

【委員】 芦谷委員長、沖田副委員長、村武委員、岡本委員、永見委員、西田委員

【議長・委員外議員】

【執行部】 砂川副市長

- (総務部) 坂田総務部長、西川市長公室長、猪狩総務課長、  
森脇防災安全課長、山根人事課長、湯浅行財政改革推進課長、  
小林財政課長
- (地域政策部) 田中地域政策部長、川合定住関係人口推進課長、  
末岡地域活動支援課長、永田まちづくり社会教育課長
- (旭支所) 西川旭支所長、戸田防災自治課長
- (教育委員会) 岡田教育長、草刈教育部長、藤井教育総務課長、  
山口学校教育課長、山本文化スポーツ課長
- (消防本部) 田中消防長、伏田予防課長、大橋警防課長

【事務局】 松井書記

---

## 【議 題】

### 1 陳情審査

- (1) 陳情第108号 再配置計画のベースの計算について、全体面積を出し、全体維持費を出してから検討してほしいという陳情について  
【賛成全員 採択】
- (2) 陳情第111号 登下校は右側歩行等安全を厳守させてほしいという陳情について  
【賛成全員 採択】
- (3) 陳情第112号 命を守る行動のアドバイスをし、横断歩道での事故を減らそうという陳情について  
【賛成全員 採択】
- (4) 陳情第116号 庁舎内での録音録画をプライバシーの侵害にならない範囲で許可してほしいという陳情について  
【賛成なし 不採択】
- (5) 陳情第117号 地方自治法2条14項の「最少の経費で最大の効果を」に違反するなという陳情について  
【賛成全員 採択】
- (6) 陳情第119号 情報の広報と市民の声の広聴（市）に関する陳情について  
【賛成少数 不採択】
- (7) 陳情第123号 サン・ビレッジ浜田アイススケート場の施設の方向性の検討に関し、市が求める費用対効果についてわかりやすい説明を求める陳情について  
【継続審査】

(裏面あり)

- 2 議案第61号 浜田市コミュニティー防災センター条例の一部を改正する条例について **【全会一致 可決】**
- 3 議案第62号 浜田市職員定数条例の一部を改正する条例について **【全会一致 可決】**
- 4 議案第71号 浜田市火災予防条例の一部を改正する条例について **【全会一致 可決】**
- 5 議案第75号 工事請負契約の変更について（浜田市高速情報通信基盤整備引込宅内工事（金城町地内外）） **【全会一致 可決】**
- 6 議案第82号 浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の一部を改正する条例について **【全会一致 可決】**
- 7 議案第83号 浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について **【全会一致 可決】**
- 8 議案第84号 浜田市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について **【全会一致 可決】**
- 9 執行部報告事項
- (1) 浜田地域津波避難訓練の結果報告について **【防災安全課】**
- (2) 米軍機低空飛行訓練による騒音状況及び要望活動について **【防災安全課】**
- (3) 浜田港の海上自衛隊艦艇物資補給基地活用の要望活動について **【防災安全課】**
- (4) 第2期公共施設再配置実施計画 別冊（令和5年度版）について **【行財政改革推進課】**
- (5) 中期財政計画及び見通しについて **【財政課】**
- (6) 廃止した市関連サイトのドメインに係る調査結果について **【政策企画課】**
- (7) 浜田市地域情報化推進計画の進捗管理について **【政策企画課】**
- (8) 浜田市まちなか交流プラザの活用状況について **【定住関係人口推進課】**
- (9) 浜田市地域公共交通計画の策定について **【地域活動支援課】**
- (10) JR西浜田駅舎の更新等について **【地域活動支援課】**
- (11) 令和6年浜田市二十歳の集いの開催について **【まちづくり社会教育課】**
- (12) 和田サービスステーションの状況について **【旭支所防災自治課】**
- (13) 教育委員会自己点検・評価報告書について **【教育総務課】**
- (14) 島根県立高等学校の寄宿舎整備に関する要望書の提出について **【学校教育課】**
- (15) 浜田郷土資料館建替え整備について **【文化スポーツ課】**
- (16) その他
- 10 その他
- ・ **【要望書】** 中国地区都市教育長会定期総会における宣言及び決議（委員会に配付）
- 11 ぎかいポストに寄せられた意見等への対応協議について（委員間で協議）
- 12 はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて（委員間で協議）
- 13 取組課題について（委員間で協議）

**【別紙会議録のとおり】**

【会議録】

[ 9 時 58 分 開議 ]

○芦谷委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は6名で定足数に達している。それではレジュメに沿って進める。

1 陳情審査

○芦谷委員長

陳情7件の審査を行う。審査に当たり、執行部への質疑はあくまで審査の参考とするための現状等の確認にとどめてほしい。

- (1) 陳情第108号 再配置計画のベースの計算について、全体面積を出し、全体維持費を出してから検討してほしいという陳情について

○芦谷委員長

こちらについては議題9の(4)に関連しているので、執行部から先にその説明をお願いする。

9 執行部報告事項

- (4) 第2期公共施設再配置実施計画 別冊（令和5年度版）について

○行財政改革推進課長

（ 以下、資料を基に説明 ）

○芦谷委員長

委員から、質問や、陳情審査の参考とするため確認しておきたいことがあるか。

（ 「なし」という声あり ）

- (2) 陳情第111号 登下校は右側歩行等安全を厳守させてほしいという陳情について

○芦谷委員長

審査の参考とするため、執行部に確認しておきたいことがあるか。

○岡本委員

登下校について市民から陳情が出ていることを学校関係は承知しているか。

○学校教育課長

長沢町の案件だが、9月27日に市民から、同地区の登下校中の歩き方が非常に悪いということで、道路が狭隘で左右に並んで、なおかつ車道にはみ出したりして自動車の交通の妨げになっている、かなり危険性があるという指摘があった。それを受けて教育委員会から9月28日に全学校長に伝え、登下校の歩き方について今一度点検と安全確保ということで指導をお願いしている。

同地区についても改めて石見小学校が警察に確認を取った。道路交通法では原則右

側通行しなければならないが、狹隘で危険性がある場合は左側通行も可という解釈がある。この区間について警察に確認し、路側帯の状況から右側通行が危険であるため、基本は左側通行であると学校は子どもたちに指導している。途中、右側に自宅がある児童生徒がいるが、基本は横断歩道を使って渡ることになるので、その部分の区間についてはやむを得ず右側と左側を歩いている状況が生じていることは理解いただきたいと学校から聞いている。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

(3) 陳情第112号 命を守る行動のアドバイスをし、横断歩道での事故を減らそうという陳情について

○芦谷委員長

審査の参考とするため、執行部に確認しておきたいことがあるか。

( 「なし」という声あり )

(4) 陳情第116号 庁舎内での録音録画をプライバシーの侵害にならない範囲で許可してほしいという陳情について

○芦谷委員長

審査の参考とするため、執行部に確認しておきたいことがあるか。

○沖田副委員長

「浜田市庁舎管理規則第7条第14号に規定する別に定めるものを定める要綱」の第2条第4項に「障がい者又は日本語が不自由な外国人等が、その者のみで手続等を行う場合において、その者に対する配慮の提供が認められるときに行うもの」という条文がある。それ以外にも、例えば耳が聞こえにくい人など、いろいろなケースで不都合がある場合もあると思う。その場合、記録を取る、取らないの判断は誰がするのか教えてほしい。

○行財政改革推進課長

窓口等で耳が聞こえなかった場合などに、この規定を適用する場合の判断を誰がするかということだが、基本的には所属長が原則となるが、窓口等で対応する職員も、その上位者等にも確認する中で行うものと考えている。

○沖田副委員長

そのようなケースが今まで大体何件くらい起きているか。

○行財政改革推進課長

問題があったときには各課から当課へ報告してもらうよう依頼しているが、現在この録音、録画禁止に関してそのような報告は受けていないため、不都合は生じていないものと考えている。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

(5) 陳情第117号 地方自治法2条14項の「最少の経費で最大の効果を」に違反するなという陳情について

○芦谷委員長

審査の参考とするため、執行部に確認しておきたいことがあるか。

( 「なし」という声あり )

(6) 陳情第119号 情報の広報と市民の声の広聴（市）に関する陳情について

○芦谷委員長

審査の参考とするため、執行部に確認しておきたいことがあるか。

( 「なし」という声あり )

(7) 陳情第123号 サン・ビレッジ浜田アイススケート場の施設の方向性の検討に関し、市が求める費用対効果についてわかりやすい説明を求める陳情について

○芦谷委員長

審査の参考とするため、執行部に確認しておきたいことがあるか。

○沖田副委員長

この陳情の中に「以前議会に提出し採択してくださった陳情で、判断材料、判断基準の説明をお願いしましたが、執行部からは外部に調査検討を委託することを決めているという説明だけで」と書かれている。そのように言ったのだろうか、外部に調査研究等ということをやっているのか。

○文化スポーツ課長

サン・ビレッジ浜田アイススケート場のあり方については、令和5年度において判断材料を整えて方針を検討することとしており、調査検討業務を三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社に委託した。12月8日に調査検討業務報告書が提出されたところであり、この報告書を踏まえて市としての方向性を年明け以降に議会に説明したいと考えている。

○沖田副委員長

年明けに、議会に調査の報告をするということだが、時期は分からないのか。

○文化スポーツ課長

年明けの早いところで説明したい。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

それではこれから採決に移るが、採決前に自由討議を行うべき案件があるか。

( 「なし」という声あり )

では採決に入る。陳情に対して「賛成」か「反対」かを発言し、その理由も述べてもらいたい。

- ・陳情第108号 再配置計画のベースの計算について、全体面積を出し、全体維持費を出してから検討してほしいという陳情について

○芦谷委員長

継続審査を望まれる方は挙手をお願いします。

( 挙手なし )

反対の方や付すべき意見のある方は、挙手の上反対理由や意見をお願いします。

( 挙手なし )

それでは採決する。本陳情について、採択とするものと決することに賛成の方の挙手をお願いします。

( 賛成者挙手 )

挙手全員により、本陳情は採択とするものと決した。

- ・陳情第111号 登下校は右側歩行等安全を厳守させてほしいという陳情について

○芦谷委員長

継続審査を望まれる方は挙手をお願いします。

( 挙手なし )

反対の方や付すべき意見のある方は、挙手の上反対理由や意見をお願いします。

( 挙手なし )

それでは採決する。本陳情について、採択とするものと決することに賛成の方の挙手をお願いします。

( 賛成者挙手 )

挙手全員により、本陳情は採択とするものと決した。

ここで暫時休憩する。

[ 10 時 19 分 休憩 ]

[ 10 時 20 分 再開 ]

○芦谷委員長

会議を再開する。

- ・陳情第112号 命を守る行動のアドバイスをし、横断歩道での事故を減らそうという陳情について

○芦谷委員長

継続審査を望まれる方は挙手をお願いします。

( 挙手なし )

反対の方や付すべき意見のある方は、挙手の上反対理由や意見をお願いします。

( 挙手なし )

それでは採決する。本陳情について、採択とするものと決することに賛成の方の挙手をお願いします。

( 賛成者挙手 )

挙手全員により、本陳情は採択とするものと決した。

・陳情第116号 庁舎内での録音録画をプライバシーの侵害にならない範囲で許可してほしいという陳情について

○芦谷委員長

継続審査を望まれる方は挙手をお願いします。

( 挙手なし )

反対の方や付すべき意見のある方は、挙手の上反対理由や意見をお願いします。

○村武委員

先ほど沖田副委員長が質問し、執行部が答弁した。それを聞いたら庁舎管理規則によって多くの市民が不利益を被っているとは思えないので、規則は遵守すべきだと思いい反対とする。

○岡本委員

私もレコーダーで録音する必要性を感じていない。自分の経験からも、障がい者への対応についても、丁寧に説明すれば良いわけで、録音して記録に残す必要はないということで、これについては反対する。

○西田委員

禁止規定を取り消してもらえないかということだが、禁止規定というのは過去のいろいろな経緯の中から設けられているので、それをまた取り消すことは今の時点では考えられないということで反対である。

○沖田副委員長

他の委員と同じように、私も禁止規定を遵守すべきと考え反対する。

○永見委員

各課から不都合がないという報告もあったことだし、やはり規則は遵守すべきと考えて私も反対である。

○芦谷委員長

それでは採決する。本陳情について、採択とするものと決することに賛成の方の挙手をお願いします。

( 賛成者挙手 )

挙手なしと認め、本陳情は採択としないものと決した。

・陳情第117号 地方自治法2条14項の「最少の経費で最大の効果を」に違反するなという陳情について

○芦谷委員長

まず、継続審査を望まれる方は挙手をお願いします。

( 挙手なし )

反対の方や付すべき意見のある方は、挙手の上反対理由や意見をお願いします。

**○村武委員**

このホームページを確認したら、もう既にこのように改善されているので、願意のとおりということで賛成する。

**○芦谷委員長**

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

それでは採決する。本陳情について、採択とするものと決することに賛成の方の挙手をお願いします。

( 賛成者挙手 )

挙手全員により、本陳情は採択とするものと決した。

**・陳情第119号 情報の広報と市民の声の広聴（市）に関する陳情について**

**○芦谷委員長**

まず、継続審査を望まれる方は挙手をお願いします。

( 挙手なし )

反対の方や付すべき意見のある方は、挙手の上反対理由や意見をお願いします。

**○岡本委員**

陳情の内容を見ても、例えばY o u t u b eの動画などのコメントというような書かれ方をしている。実際私もこの経験をしている中で、都合の良い形を述べられた経験から、切り取ってとかそういう形はいかがなものかと思っている。そういう視点でこの陳情には反対する。

**○永見委員**

不特定多数の書き込みによる広聴機能は必要とは思わないので、私も反対である。

**○村武委員**

私も不特定の方からの書き込みは必要ないと思うので反対する。

**○沖田副委員長**

同じく、不特定多数の書き込みは広聴機能として必要とは思えないので反対する。

**○芦谷委員長**

それでは採決する。本陳情について、採択とするものと決することに賛成の方の挙手をお願いします。

( 賛成者挙手 )

挙手少数により、本陳情は採択としないものと決した。

**・陳情第123号 サン・ビレッジ浜田アイススケート場の施設の方向性の検討に関して、市が求める費用対効果についてわかりやすい説明を求める陳**



## 情について

### ○芦谷委員長

まず、継続審査を望まれる方は挙手をお願いします。

### ○沖田副委員長

先ほど執行部から、今この調査を行っており、年明けの早い段階で議会に報告することだった。その報告がどういう内容かを見て、この陳情を審査するべきと考えるので、継続審査を望む。

### ○芦谷委員長

本陳情について、継続審査とすることに賛成の委員の挙手を求める。

( 賛成者挙手 )

挙手多数で、本陳情は継続審査とするものと決した。

以上で陳情7件の審査を終わる。

## 2 議案第61号 浜田市コミュニティー防災センター条例の一部を改正する条例について

### ○芦谷委員長

執行部から補足説明はあるか。

( 「なし」という声あり )

委員から質疑はあるか。

### ○村武委員

提案条例説明資料に、「目的外使用等の禁止の変更」ということで、「あらかじめ市長の承認を得たときは、目的外使用等を行うことができることとする」と書かれているが、これはどういったことを想定しているのか。

### ○防災安全課長

このコミュニティー防災センターは、地域における防災活動及び福祉の向上を図るために設置することとなっており、避難所、水防倉庫、備蓄倉庫等、また避難所という機能もあるが、この避難所を通常時は地域の集会等に使っていただけるようにすることを、届出に基づいて了解するために設けている。

### ○村武委員

避難訓練や実際に避難するときに使われると思うが、そういったことはあまりないと思う。そうなると、通常は目的外使用のほうがもしかしたら多くなるのかなと感じるが、そのときには申請してもらうのか。

### ○防災安全課長

申請のやり方をできるだけ簡易にということで、今協議しているところである。

### ○村武委員

現時点において供用開始日が確定できないと書かれているが、大体いつ頃になるのか。

### ○防災安全課長

施設自体は年度内に完成するので、その後できるだけ早く、町内の方に委託管理をお願いしようとしているが、その辺の協議が終わって、協定や契約ができた段階で供用開始したい。

○村武委員

地元の方たちとしっかり協議してもらいたい。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

3 議案第62号 浜田市職員定数条例の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

執行部から補足説明はあるか。

( 「なし」という声あり )

委員から質疑はあるか。

○岡本委員

定数の改正ということで示されている。増減があるが、この辺の説明を求めたい。

○人事課長

提案条例説明資料に、今回変更を行った四つの区分について掲載しているので、そちらを中心に説明する。

まず全体の定数だが、合計で言うと改正前が841人だった。このたびの改正により定数の上限が695人になる。それぞれの項目は、先般説明した市の定員管理計画等をベースに定数を設定している。この定数条例は、法律の中で、それぞれの定数の上限を定めるとされているので、定数そのものを定めるのではなく、若干の弾力性を持たせた形での定数設定をしている。市長部局、教育委員会、消防、水道の4区分はこのたび変更になっているが、それぞれ定員管理計画等をベースに若干の弾力性を持たせた数値を想定して、このたびの改正に併せて定数の上限を変更するものである。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

4 議案第71号 浜田市火災予防条例の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

執行部から補足説明はあるか。

( 「なし」という声あり )

委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

5 議案第75号 工事請負契約の変更について（浜田市高速情報通信基盤整備引込

### 宅内工事（金城町地内外）

#### ○芦谷委員長

執行部から補足説明はあるか。

#### ○地域政策部長

提案説明でも少し触れたが、今回の工事の変更については、当初、現在の光化の工事について令和5、6、7年度の3か年で引込宅内工事を実施し、令和8年度に元のケーブルの撤去というスケジュールで考えていたが、この3か年で行う工事について1年前倒して、令和5、6年度の2か年で実施しようとするものである。

高速インターネットのニーズが高まっており、早期の切替工事を希望される方の問い合わせが増えていること、それから現在の施設の老朽化により機器の交換やサービス障害などが発生していることなどの理由から、1年前倒しにしたものである。

これにより、現在のケーブル自体は維持管理していくのに非常に電気代も掛かるが、光化することによって相当数抑えられるということで、石見ケーブルビジョンと市と施工事業者で協議の上、1年前倒しということで今回提案している。

当初は1億5千万円を下回る契約だったので議決案件ではなかったが、今回前倒しにより1,900万円の増となると1億5千万円を超えたため、議決案件となり、提案するものである。

#### ○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

（ 「なし」という声あり ）

### 6 議案第82号 浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の一部を改正する条例について

#### ○芦谷委員長

執行部から補足説明はあるか。

（ 「なし」という声あり ）

委員から質疑はあるか。

（ 「なし」という声あり ）

### 7 議案第83号 浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

#### ○芦谷委員長

執行部から補足説明はあるか。

（ 「なし」という声あり ）

委員から質疑はあるか。

（ 「なし」という声あり ）

### 8 議案第84号 浜田市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

執行部から補足説明はあるか。

( 「なし」という声あり )

委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

9 執行部報告事項

(1) 浜田地域津波避難訓練の結果報告について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いします。

○防災安全課長

( 以下、資料を基に説明 )

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○永見委員

高齢者や要支援者の避難訓練はどのような形で行われたのか。

○防災安全課長

避難する際に声掛けをしたり、足の不自由な方には車椅子に乗ってもらい、それを皆で押したりして避難した。

○永見委員

避難の状況は分かったが、どのような形で確認したのか。自主防災組織の方がされたのか。

○防災安全課長

参加された自主防災組織または町内会の方が確認し、その様子を職員が伺った。

○永見委員

避難や声掛け等についてトラブルや問題はなかったか。

○防災安全課長

声掛けをしたが、なかなか応答がなかったという話は聞いている。

○永見委員

実際に津波等が発生した場合には、しっかりと安否の確認が必要と思うのでお願いします。

それと、対象地域は周布、日脚、治和、津摩、西村の一部、折居ということだが、そのほかの地域の訓練予定は考えているか。

○防災安全課長

令和3年度には長浜地区、今回は周布地区と大麻地区だった。浜田地域の海岸部となると唐鐘や下府などもあるので、またその辺で訓練できればと考えている。

○村武委員

津波避難訓練をするに当たり、事前に住民に日時を知らせて実施したのか。

○防災安全課長

まず出前講座という形で行政と町内会、自主防災組織とのすり合わせをして、その後には町内や自主防災会の皆さんに周知してもらっている。

○村武委員

ということは、住民に回覧などで周知しているということか。

○防災安全課長

そのようにされている。

○村武委員

これに参加したいという住民は誰でも参加したほうが良いと思うが、聞くところによると、事前に自主防災の方から、あなたは出てくれ、あなたは出なくて良いといったことがあったように聞いた。それだと避難訓練にならないと思うが、そういったことを聞いているか。

○防災安全課長

出てほしいとお願いする中で、例えば足の不自由な方で一緒に車椅子で行こうというと、勘弁してくれといったやり取りがあったというようなことは聞いている。

○村武委員

希望する人はできるだけ参加されたほうが避難訓練になって良いのではないかと感じている。

それと、資料の「主な意見」のところ、避難訓練をした上でこういった課題があったということが随分出ているが、今後担当課としてはどのような課題の解決の仕方を考えているか。

○防災安全課長

例えば、先ほど例示したように、裏山へ避難するのに赤道を通っていきたいが、高齢で草刈りができないという意見が出された。それに対し、ほかの町内から、うちの町内では草刈りが大変な所は町内で助け合っているという話があった。そのように自助、共助が進むように、町内とも話をしながら、また避難所についても、今回はゆうひパーク三隅や春日神社に行かれたが、最寄り避難できる所はないかということも併せて、出前講座等で話をするときには相談していきたい。

○村武委員

私は殿町に住んでいるが、殿町や松原でも以前避難訓練があった。私も参加したが、その際にいろいろな課題が見つかったが、その後、なかなか住民で話し合いをしていこうといったところへつながっていない状況である。恐らく浜田地域はそういったつながりが希薄だったり、そういった活動を率先してやっていこうという地域ではないように感じている。こうやって地域を限定して実施したということは、そこに向けて行政の担当課からその後の状況なども聞いたり指導したりできるのではないかとと思うので、しっかりとやってもらいたいと思うがどうか。

○防災安全課長

ご指摘のとおり、浜田の市街地においてはなかなか参加いただけない町内や、自主

防災組織もまだ十分でないところがある。その辺については力を入れて、まず総合防災訓練のときに説明会などがあるが、そのときに町内会が参加されているので、そうした町内には自主防災組織を組織していろいろ取り組まれたらどうかと勧めている。今後もそうしたことを進めていきたい。

**○岡本委員**

今後の開催について国府の方面の話があった。昨年6月に総合防災訓練をしたときに、浜田地区で水害を想定した訓練があり、来年度はこの地区では津波を想定してやろうと思っているというような案内があった。そのときの皆の反応は前向きだったと思っている。このたびの水害の訓練は避難しないで済む人もたくさんおられたが、津波となると状況が変わるのだろう。受入れ側の環境もある中で、そういう意味でぜひとも来年度については、長浜から元浜、瀬戸ヶ島等も加味して、全体で意識を盛り上げるような形で計画をお願いしたい。

**○防災安全課長**

各地域でそうした訓練をしたいという話があれば、担当課としてもできるだけの支援や協力をしたいと思う。

**○沖田副委員長**

協力機関として消防団員27名となっている。これは担当課から消防団員に要請して出てきてもらったのか。それともボランティアで出てもらったのか。

**○防災安全課長**

こうした訓練においては消防団も一緒に訓練してもらったほうが良いということで、一方的に要請した形ではなく、賛同いただいたと考えている。

**○沖田副委員長**

消防に伺うが、この27名の団員はこの日、出動手当の対象になったのか。

**○警防課長**

出動手当の対象になる。

**○沖田副委員長**

であるなら、この取組は消防団にとっても担当課にとっても非常に良い試みではないかと思う。今後も浜田の各地区でやるとのことなので、消防団の活動として正式に認めて、しっかり後押ししてあげてほしい。

**○芦谷委員長**

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

**(2) 米軍機低空飛行訓練による騒音状況及び要望活動について**

**○芦谷委員長**

執行部から説明をお願いする。

**○防災安全課長**

( 以下、資料を基に説明 )

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○村武委員

五つの市町ということだが、この中で浜田市の件数は多いのか少ないのか、他の市町の状況を教えてほしい。

○防災安全課長

後ほど改めて報告したい。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

ここで暫時休憩とする。

[ 11 時 00 分 休憩 ]

[ 11 時 09 分 再開 ]

○芦谷委員長

委員会を再開する。先ほどの(2)米軍機低空飛行訓練による騒音状況及び要望活動について説明をお願いします。

○防災安全課長

村武委員から他市町の状況について質問があったが、令和4年度においては浜田市が70デシベル以上の特定回数が404回に対して、益田市が579回、江津市が408回、川本町が161回、邑南町が524回ということで、浜田市より多い市町があった。

令和5年度の5月までのデータでは、浜田市の200回に対して益田市が147回、江津市が137回、川本町が37回、邑南町が213回という状況である。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

(3) 浜田港の海上自衛隊艦艇物資補給基地活用の要望活動について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いします。

○防災安全課長

( 以下、資料を基に説明 )

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○西田委員

9回目ということで、長い間要望活動を熱心にして、防衛相や自衛隊と浜田市とはパイプがずっと築かれてきているものと思っている。何かのときには防衛相も浜田市

とのつながりを大事にしてくれていると思っている。

これまでも護衛艦などが寄港するときには歓迎式典をしたり、乗組員と交流したり、本当はもう少しゆっくり、温泉に入ってもらえるくらいの時間的なゆとりを持ってもらえたら、もっとつながりができると思う。乗組員はいろいろな面でストレスが溜まって、リフレッシュするためにも、もう少し時間に余裕があって案内できたら良いと思うが、何とかならないか。

#### ○防災安全課長

要望活動の中で、現場のほうから寄港の際に浜田港でいろいろと歓迎を受けたことを聞いておられるようで、その辺については好意的に見ておられるので大変ありがたいと思った。ただ、やはり基地につながる場所については予算のこともあると言われるので、こうした活動や自衛艦の寄港時にはいろいろな交流を続けていくことが、補給基地に向けて必要なことだと要望活動においても感じたところである。

#### ○芦谷委員長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

#### (4) 第2期公共施設再配置実施計画 別冊（令和5年度版）について

#### ○芦谷委員長

これは陳情審査において説明があったため、次に移りたいが良いか。

( 「はい」という声あり )

#### (5) 中期財政計画及び見直しについて

#### ○芦谷委員長

執行部から説明をお願いします。

#### ○財政課長

( 以下、資料を基に説明 )

#### ○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

#### ○沖田副委員長

今年10月からインボイス制度が導入され、地方消費税の交付金額がそれに伴って増額されるのではないかと思っている。財務省もインボイスによって2,400億円くらいの増収を見込んでいるとのことだったので、当然それに伴って地方交付税も恐らく増えると思っているが、その辺は計画にどう盛り込まれたのか。

#### ○財政課長

インボイスに関係した地方消費税も含めた増収の影響についてだが、まず中期財政計画についてはインボイスの影響は考慮していない。地方消費税の交付金について、譲与税関係になるが、昨年度までは億円単位で伸びていたが、今年度の推計としては、実際のところほぼ伸びはなかった。当初予算に近い数字となっている。これが何



を表すかという、国全体の消費税、いわゆる消費の部分に関する税収の伸びが今までよりも鈍化しているという状況である。確かにインボイスによって課税事業者になった事業者の納税が増えるかもしれないが、消費全体で考えたときにはそこまで伸びるかどうか不明確なところもあり、その辺をはっきりと数値として表せなかったため、インボイスの影響は考慮していない。

○沖田副委員長

消費が下がれば当然消費税の収入も減るわけだが、ただ浜田の場合であれば小規模企業、今まで非課税だった事業所も多いのではないかという印象を持っている。その上で今回インボイス登録して税収が若干増えるだろうと思っている。執行部がそういう見方であればそうなのだろうが、増えたら少しラッキーという感じで良いか。

○財政課長

市町村に交付される時期は、リアルな消費とはタイムラグがある。10月から開始した状況を見ていき、また交付金の状況を踏まえて今後反映、加味させていく。委員ご指摘のようにその部分について増収があった場合は純増となる。今後の状況を見通していきたい。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

(6) 廃止した市関連サイトのドメインに係る調査結果について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いします。

○地域政策部長

( 以下、資料を基に説明 )

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

(7) 浜田市地域情報化推進計画の進捗管理について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いします。

○地域政策部長

( 以下、資料を基に説明 )

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

(8) 浜田市まちなか交流プラザの活用状況について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いします。

○定住関係人口推進課長

( 以下、資料を基に説明 )

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○村武委員

利活用促進への取組で、はまだ未来ネットワーク会議を2回開催されているが、このときに出た意見を教えてもらえるか。

○芦谷委員長

暫時休憩する。

[ 11 時 43 分 休憩 ]

[ 11 時 43 分 再開 ]

○芦谷委員長

委員会を再開する。

○定住関係人口推進課長

11月8日に、まちなか交流プラザのオープン後に初めて開催したはまだ未来ネットワーク会議では、ご利用いただいている各団体から意見をいただき、例えば広さがちょうど良いという意見があった。また、現在は90日前からの予約になっているが、もう少し前から予約できないかという相談があった。また今後の活用方法としては、連携の上でワークショップなどができたら良いという意見があった。一方で、イベント開催時の駐車場が心配だという意見もあった。

また、県立大学生とつながりたいという団体を知っているので、まちなか交流プラザをきっかけにして今後連携を図りたいといった意見もあった。

○村武委員

駐車場については以前から言っているが、やはり分かりにくいという意見をもらっているので、分かりやすくしてもらえると嬉しい。

今出た意見を踏まえて、ネットワークということなので、今後その方たちがつながりながら何か活動が始まると良いと思う。まだ2回しか会議が開催されていないので、こういったことを重ねながらどんどんつながって行って活動を進めてほしい。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

(9) 浜田市地域公共交通計画の策定について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いします。

○地域活動支援課長

( 以下、資料を基に説明 )

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

(10) JR西浜田駅舎の更新等について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いします。

○地域活動支援課長

( 以下、資料を基に説明 )

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○村武委員

トイレの件だが、長浜まちづくりセンターが開館しているときにはセンターを使い、閉館時間は仮設トイレを使うということだが、仮設トイレはもう設置されているのか。

○地域活動支援課長

仮設トイレは、トイレが使用停止となっている12月5日から設置している。

○村武委員

この仮設トイレの維持費用はどこが出しているのか。

○地域活動支援課長

この費用は浜田市が負担している。

○村武委員

トイレがないと利用者が困るということだろうが、この仮設トイレは誰が管理するのか。

○地域活動支援課長

浜田市の地域活動支援課が管理する。

○村武委員

例えばトイレトーパーなど、頻繁に管理する必要があるのではないかと思うが、そういったことは市の担当課の職員が常時行って管理するのか。

○地域活動支援課長

トイレの維持管理は、清掃も含めて事業者に委託する。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

(11) 令和6年浜田市二十歳の集いの開催について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○まちづくり社会教育課長

( 以下、資料を基に説明 )

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

(12) 和田サービスステーションの状況について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○旭支所防災自治課長

( 以下、資料を基に説明 )

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

(13) 教育委員会自己点検・評価報告書について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○教育総務課長

( 以下、資料を基に説明 )

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

(14) 島根県立高等学校の寄宿舍整備に関する要望書の提出について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○学校教育課長

( 以下、資料を基に説明 )

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

(15) 浜田郷土資料館建替え整備について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○文化スポーツ課長

( 以下、資料を基に説明 )

**○芦谷委員長**

委員から質疑はあるか。

**○沖田副委員長**

複合化が基本ということだったが、令和2年に検討委員会が立ち上がったときに、確か浜田市世界こども美術館に増設する案で進んでいたと思う。その後立ち止まって、今また話が出てきた。複合化を基本とするということは、当然こども美術館の複合化を指すのか。

**○文化スポーツ課長**

おっしゃるとおり、もともとこども美術館との併設で話を進めてきた。こども美術館に限らず、中央図書館や浜田城資料館など、ほかの施設も踏まえて考えていきたい。

**○沖田副委員長**

だとしたら、今までずっと積み上げてきた検討委員会の意見とは全然違う方向で話が進んでいくということか。

**○文化スポーツ課長**

全く違う方向での検討は考えていない。あくまで当時こども美術館との複合化を基本的に考えているので、それも併せてほかの施設も可能性として検討していきたい。

**○沖田副委員長**

当時恐らく3つの案が検討委員会に示されたと思う。そうなってくると、今の話を聞くと、A案、B案、C案のほかにD案、E案が今後出てくるということか。

**○教育長**

複合化ということは、単独で建て替えるよりも、例えば施設を共有したり、運営に関わる人が兼務的な仕事ができるということで、経費的に浮くことを考えるとそれが一番である。そのことで改めて複合化を進めることを再度表明したい。

これまでの検討委員会の中でもいくつか候補地がある中で、いろいろ議論を重ねていただき、こども美術館がこれまでの中では一番良いのではないかとということで、それに向けて進んできた経緯がある。したがって、教育委員会としてはそれを踏まえた上で、現在ではこども美術館との併設が一番良いと思っており、そこは丁寧に説明していきたいと思うし、今後、こども美術館のほかに複合化できる施設がもしあれば、それはこれからの検討になろうかと思う。

**○沖田副委員長**

令和2年に第4回まで専門検討委員会があったと思う。その後の様子が分からないが、この検討委員会はまだ生きているのか、もう終わったものなのか。

**○教育長**

報告書を一応出してもらったということで、この検討委員会はその時点で終了している。

**○西田委員**

施設の考え方イメージや、展示イメージなどは大変良いと思う。ただ、先ほど中期財政計画及び見通しの説明を受け、単年度収支が悪化している、繰上償還とか、ふるさと応援基金を取り崩して何とか収支を均衡に持っていつているとの説明を受けたばかりで、新たな施設を建設した場合に、事業費、運営費、ランニングコストといったものの考え方は、中期財政計画にも歴史文化展示保存施設のことは最終的には載っているが、大丈夫なのかどうか伺う。

### ○教育長

今の中期財政計画には、随分前からこの事業に取り組むということで、検討を始めた頃から事業費として計上したものがそのまま載っている。今回改めて皆さんの意見を聞いた上で、複合化を基本として整備することを改めて教育委員会として決定させてもらっているが、その事業費については精査が必要だと思っている。今日は、施設の規模とかではなく、何をやりたいかを初めてこうして出している。それを実現するためにどういう経費が必要なのかは、これから改めて積んでいきたい。それがまとまった時期には提案しながら、また一緒に検討させていただきたい。

### ○西田委員

今までこの事業が進んでこなかった一因には、ランニングコストやほかに優先順位があるなど、いろいろと議論されてきた中で、できるだけ事業費とランニングコストを抑える意味で複合化という案で進めようというところまで来ていると思うが、考え方や展示イメージももっと柔軟に幅広く考えて、浜田市の公共施設の中にはまもなく閉校になる学校もあるし、そういったところで幅広く、さらにランニングコストが掛からないやり方や考え方、施設考え方イメージや展示イメージは、無理に新たに複合施設を建設しなくても、現存の施設を改修、リニューアルすることによってできる可能性も十分にあると思うが、その考え方についてはどうか。

### ○文化スポーツ課長

教育委員会としては、事業費やランニングコストなどを、単独建替え、または遊休施設の活用を総合的に検討した結果、複合が最も事業費や運営費などが圧縮できるという判断のもとで複合化の方向性を示させてもらった。

### ○西田委員

気持ちは分かる。私も今の郷土資料館を見ると、確かに立派なものが欲しいと思うが、将来的な見通し、市民のことを考えて立派な施設、展示を考えるのは良いが、先々を長い目で見通したときに、浜田市の財政運営が回らなくなるほうがもっと大事である。浜田市の持続可能な財政運営が一番大事な基本であり、ここを外しては、絶対にこれは語れないと思う。そういった議論は今後もまた出てくると思う。

### ○教育長

郷土資料館の建替えをどうするかというときに、事業費なり運営費の議論は欠かせないと思っている。当然財政計画にきちんと反映させていけるかもまた、市民の信を問わなければならないことも十分承知している。今日のところは、建替えするとした場合にこういう方向に進みたい、単独の建替えや既存の施設を活用する場合には、当

然そこを運用していくためにはそこだけで人を掛けていかなければならないということがあり、複合化すれば人が共有できることで運用費を少し落とせるというメリットもあり、今回こういう考え方を示させてもらった。具体的なことは、これからもう少し事業費なども積み直し、その上でまた協議の場に上げたい。

○西田委員

教育文化施設は教育委員会の予算になると思う。教育委員会の予算がどんどん膨れ上がって、現場の予算がどんどん削減されていく。学校現場、子どもたちに直接関わる予算がこれでさらに厳しくなるのではないか。そういったことを教育委員会でしっかり考えてほしい。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

(16) その他

○芦谷委員長

そのほかに何かあるか。

( 「なし」という声あり )

それでは執行部報告事項15件について、全員協議会へ提出し説明すべきものを決するため、まず執行部の意向を確認したい。

○総務課長

(4)、(5)、(7)、(8)、(9)、(10)、(15)の7件を全員協議会に提出して説明したい。なお、(14)については予算決算委員会に提出したいと考えている。

○芦谷委員長

執行部の意向が示された。意向のとおりで良いか。

( 「異議なし」という声あり )

では、そのように決定する。

10 その他

執行部から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

委員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

それでは、執行部はここで退席されて構わない。

( 執行部退席 )

- ・【要望書】中国地区都市教育長会定期総会における宣言及び決議（委員会に配付）

○芦谷委員長

ここで、要望書の提出が1件あったのでお知らせする。「中国地区都市教育長会定

期総会における宣言及び決議」である。申し合わせにより、要望書はその写しを関係委員会に配付するのみとなっているので、内容は各自で確認してもらいたい。

暫時休憩する。

[ 12 時 21 分 休憩 ]

[ 12 時 24 分 再開 ]

○芦谷委員長

委員会を再開する。続いて議案7件の採決に移る。採決前に自由討議を行う案件があれば、委員から自由討議の趣旨及び目的を添えて提案をお願いする。

( 「なし」という声あり )

ないようなので、これより執行部提出の議案7件について採決を行う。

・議案第61号 浜田市コミュニティー防災センター条例の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第62号 浜田市職員定数条例の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第71号 浜田市火災予防条例の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第75号 工事請負契約の変更について（浜田市高速情報通信基盤整備引込宅内工事（金城町地内外））

○芦谷委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。



・議案第82号 浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第83号 浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第84号 浜田市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

以上で総務文教委員会に付託された議案の審査は終了する。委員長報告については正副委員長に一任ということによろしいか。

( 「はい」という声あり )

それでは12月19日の表決までに作成し、タブレットに入れておくので確認をお願いします。

ここで委員に伺う。当委員会で採択した陳情の中で、所管事務調査を行うなど、今後の執行部の対応を注視していきたいものがあれば申し出てほしい。何かあるか。

( 「なし」という声あり )

11 ぎかいポストに寄せられた意見等への対応協議について (委員間で協議)

○芦谷委員長

前回の委員会での協議を踏まえて作成した回答案を示す。副委員長から読み上げをお願いします。

○沖田副委員長

( 以下、回答案読み上げ )

○芦谷委員長

この内容で良いか。

( 「はい」という声あり )

では、この内容で議会広報広聴委員会へ提出する。

## 12 はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて（委員間で協議）

### ○芦谷委員長

これについても、前回の委員会での協議を踏まえて作成した対応案を示す。副委員長から読み上げをお願いします。

### ○沖田副委員長

（ 以下、対応案読み上げ ）

### ○芦谷委員長

この内容で良いか。

### ○村武委員

施設の名称は「浜田市まちなか交流プラザ」が正しいと思う。

### ○沖田副委員長

確かに間違っているなので、訂正したい。

### ○芦谷委員長

以上のとおりで良いか。

（ 「はい」という声あり ）

では、この内容で議会広報広聴委員会へ提出する。

## 13 取組課題について（委員間で協議）

### ○芦谷委員長

当委員会において、取組課題のテーマを決めて調査研究していきたい。事務局から様式をお送りしているので、全委員から12月15日の正午までに、テーマの案を提出していただくようお願いします。なお、12月19日の定例会議最終日に、次回の委員会を開催し、このことについて委員間で協議を行うので出席をお願いします。これについて良いか。

（ 「はい」という声あり ）

最後になるが、陳情の各自の表決結果は、タブレットに本日中に必ず入力してほしい。議案の賛否については最終日で構わない。賛否及び反対意見は、そのまま陳情者に通知しホームページに掲載するので、簡潔丁寧に記載いただくようお願いします。

以上で総務文教委員会を終了する。

[ 12 時 36 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員会委員長 芦谷英夫